

四国中央で開催

相続したいらない土地を国が買い取ってくれる!?  
相続登記をしないと10万円の過料がかかる!?

参加無料

# 相続登記の義務化と 負資産対策

## セミナー&無料相談会

不要な土地を  
子どもに残さない!

### 講演内容

空き家、山林や農地など買い手が付かない負資産の活用方法

#### セミナーでお話しすること

相続登記の義務化と  
負資産対策

転ばぬ先のやさしい相続

行政書士法人やまびこ  
(株)やまびこトータルらいふさぽーと

代表行政書士 **進藤 誠** 愛媛県行政書士会  
登録番号 第 18390623 号

#### 【講師プロフィール】

個別相談中、目の前で兄弟の縁が切れたのを目の当たりにし手続だけをこなす代行業から脱出しないと争う続は起こり続けると感じ「争続 断固拒否!地元から争う続を滅亡させ隊」という気持ちを基本姿勢とする熱意溢れるわかりやすい提案に定評がある。

●保有資格.....  
行政書士/宅地建物取引士/事業承継戦略ナビゲーター/  
中小企業財務アドバイザー/空き家課題トータルコンサルタント



### セミナー・相談会の概要

日時  
会場

令和5年 11/25 (土)  
●セミナー 10:00~12:00 ●相談会 13:00~16:00  
しこちゅ〜ホール (四国中央市市民文化ホール)  
〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1830-1

① 令和5年 11/26 (日)~12/1 (金) ② 令和6年 1/9 (火)~12 (金)  
●相談会 10:00~18:30  
司法書士法人やまびこグループ  
〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1



申込み  
方法

電話受付: 司法書士法人やまびこグループ フリーダイヤル (スマホからでも無料です)

**0800-200-7374**

(予約受付) 平日9:30~17:30 ※席には限りがございますので、事前予約をお願いします!  
相談会期間中、ご高齢の方の対応が多いため、ご参加の際はマスクの着用をお願いいたします。

相談をご希望の方はお電話にて  
事前申し込みをお願い致します。

フリーダイヤル (スマホからでも無料です)

**0800-200-7374**

予約  
受付

平日9:30~17:30  
土日祝日も相談可 (要予約)

四国中央市・新居浜市で相続・遺言のご相談なら  
私達にお任せください

司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1【会場地図は裏面へ】

司法書士は司法書士法の範囲内で行政書士は行政書士法の範囲内で業務を行います。



四国中央 相続

検索



<https://www.souzoku-shikokuchuo.com/>

相続

遺言

家族信託

相続の  
相談実績

3,200件以上

相続の専門家が対応!

# 相続の無料相談会

相続に強い専門家が相談を対応いたします!



司法書士法人やまびこ

代表司法書士 進藤 裕介

- 愛媛県司法書士会 登録番号 第525号
- 愛媛県行政書士会 登録番号 第02394406号



行政書士法人やまびこ

(株)やまびこトータルらいふさぽーと

代表行政書士 進藤 誠

- 愛媛県行政書士会 登録番号 第18390623号

日時

- 1 令和5年 11/26 (日) ~ 12/1 (金)
- 2 令和6年 1/9 (火) ~ 12 (金)

ご相談 予約枠 1組あたり 50分	① 10:00~10:50	⑤ 15:00~15:50
	② 11:00~11:50	⑥ 16:00~16:50
	③ 13:00~13:50	⑦ 17:00~17:50
	④ 14:00~14:50	⑧ 18:00~18:30

相談  
会場

司法書士法人やまびこグループ

〒799-0113 愛媛県四国中央市妻鳥町1206-1



ご予約  
ダイヤル

☎ 0800-200-7374

事前予約制(お電話でお申込下さい)

平日受付 / 9:30~17:30

相続手続きでこんなお悩みありませんか? ※相続手続きには期限があります!

## 相続不動産について

- 将来的に利用予定のない土地を売却したい。
- 維持・管理が難しい不動産を保有している。
- 実家が共有名義で相続人間で話し合いが進まない。



相続手続きから相続不動産の売却までを一括してサポートします。

## 財産の名義変更について

- 高齢のため自分では手続きが難しい。
- 働いており昼間に手続きする時間がない。
- 預貯金、株式、会員権の名義変更方法がわからない。
- 相続された口座や不動産、自動車などの名義を一括して変更したい。



財産の名義変更をしないで放置しておく、後で様々なトラブルが起こります。

## 成年後見・家族信託について

- 親亡き後、障がいを持つ子の生活が心配
- 高齢の親の認知症に備えておきたい
- 認知症による預金凍結を防ぎたい



正しい生前対策を行うことで、財産や家族を守ることにつながります。

## 遺産分割について

- 財産が土地しかなく、売却して遺産分割を済ませたい。
- 疎遠の相続人がいて手続きが進むか不安。
- 他の相続人の所在が分からず、話し合いが進まない。
- ほかの相続人と会わずに、手続きを進めたい。



亡くなられた方の遺志を尊重し、遺された相続人とトラブルにならないようお手伝いいたします。